要望事項１　小規模事業者の持続的な成長に資する支援施策について（修正継続要望）

（１）事業継続力強化事業（５事業）の継続　〔商工課〕

回答　本事業は、原油価格高騰・物価高の影響を受けている中小事業者を対象に、省エネ化や業務改善･効率化などの取り組みを支援するもので、今年度、計７０事業者に対し約３，７００万円の補助を行ったところです。

こうした中、物価高騰の影響が続いていることから、本事業の内容の見直しを行い、新たに「物価高騰対応中小事業者経営強化・革新事業」として、１月１５日から募集を開始いたしました。

この新たな事業を通じ、中小事業者のコスト低減や生産性向上、経営環境の維持に向けた取り組みを支援し、経営の基盤強化や革新を図ってまいります。

（２）事業承継支援補助金の創設　〔商工課〕

事業承継の戦略策定事業を行う事業者の支援は、各都道府県に設置されている「事業継承・引き継ぎ支援センター」と連携するが、専門家の相談が１案件につき５回まで（総額２５万円）が上限となっている。特に法人の場合は、専門家への相談が長期にわたることが想定されることから、６回目以降の専門家（中小企業診断士、税理士、公認会計士、司法書士等）に係る相談経費を補助いただきたい。

①経営状況・経営課題等の把握、承継に向けた経営改善、事業承継計画の策定・株価などの企業価値の算定等

②会社の設立に伴う官公庁への申請資料作成経費

回答　本市では、承継前の事業に従事していない方が、事業基盤を承継し、新たな事業展開を図る場合（いわゆる「第二創業」の場合）は、「創業支援補助金」により支援しております。

今後につきましては、令和７年度から始まる次期「大館市創業支援等事業計画」を策定していく中で、事業承継に関する支援策も検討してまいりたいと考えております。当該計画の策定に当たっては、貴所も構成員となっております創業支援ネットワークにおいて、ニーズを把握しながら検討してまいりますので、引き続きご協力をお願いいたします。

（３）大館市創業支援補助金の拡充支援　〔商工課〕

ここ数年の創業相談案件は増加傾向にあるが、更なる創業機運の醸成を図るため、現在の補助上限３０万円の引き上げと補助率２分の１を拡充いただきたい。

回答　本補助金の補助上限額につきましては、「移住者」「法人設立」「女性の創業」

「地域資源を活用」「４０歳未満者の創業」に該当する場合、それぞれの要件に応じて加算し、最大１００万円としております。さらに、補助率につきましても、一部要件に関しては３分の２に引き上げ、より手厚い支援としております。

引き続き、創業希望者の挑戦意欲を高めながら地域課題の解決にもつながるよう、社会情勢や地域環境の変化を捉えながら、制度の見直しを図り、地域経済の活性化に努めてまいります。

（４）販売拡大に向けた展示会等出展支援補助金の創設　〔商工課〕

人口減少で市場規模が縮小する中で、外需の取り組みの必要性が高まっている。現在すでにある既存製品について、販路拡大及び受発注機会の創出に向けた国内・海外での、商談会や展示会等に係る経費を補助いただきたい。

①小間料及びブース賃借料、展示装飾経費

②翻訳及び通訳を行う者に支払う謝礼、報酬等

③海外の展示商談会等に参加する渡航者の航空賃及び宿泊費

回答　ご指摘の通り域外への販路拡大は外貨を獲得するためにも重要であります。そこで、１月１５日から募集を開始した「地域ブランド創出・拡大事業費補助金」において、小売用加工品の展示会等への出展経費も対象経費に含めたところです。

商工団体から事業計画の確認を得ることを要件に、経費の３分の２を補助（上限２０万円）する内容としておりますので、ぜひ、企業への周知にご協力をお願いいたします。

（５）プレミアム付商品券の発行　〔商工課〕

新型コロナウイルス感染症に続く原油価格や物価高騰により市内経済も深刻な影響を受けていることから、市内における消費喚起を促すことを目的に、今年度同様の商品券を発行いただきたい。

回答　先般、プレミアム付商品券を５万セット発行したところ、４万４千セットの購入があり、今年２月までに５億７千万円の消費需要が見込まれており、すでに昨年末時点で５７．８パーセント、３億３千万円が換金されたところです。

今後の実施につきましては、現在の商品券事業が終了した時点で、改めて経済動向などを総合的に勘案し、検討してまいりたいと考えております。

要望事項２　大館市の雨水排除対策の見直しと施設の改良等について（新規要望）

数十年に一度の豪雨から市民の財産を守るため、国・県や農業用の用排水路を

管理する農業関係団体と一体になり、雨水排除計画の見直しと施設の改良・新設事業の実施を要望します。

また、同様に道路側溝についても土砂の堆積や経年劣化による破損箇所が多く見られ、適切な維持管理と計画的な補修や改良を併せて要望します。

〔土木課、下水道課〕

回答　近年、各地で線状降水帯の発生に伴う豪雨が頻発しており、昨年７月には秋田県内でも床上浸水等多くの被害がもたらされたことは記憶に新しいところです。

このような状況の中、豪雨災害抑止に向けた対策が急務であるとのことで国や県でも様々な取り組みを実施しております。

本市におきましても、川に堆積した土砂の撤去や排水路の浚渫を計画的に行っておりますが、万全な状態とは言えないことから、さらなる対策を検討しているところです。

今後は強雨時の雨水排除に向けた取り組みを加速化させるために、関係機関とも連携し、国の支援も受けながら雨水排除計画の見直しや施設の改修を進めてまいります。

また、施設整備以外の取り組みとして、市民の方々にも危険箇所を把握してもらい、迅速な避難行動につなげていただくため、既存のハザードマップに加え、内水による浸水区域も分かるハザードマップを作成する予定としております。

要望事項３　空き家所有者等情報の外部提供制度の導入による不動産の利活用促進について（新規要望）

大館市においても年々深刻化する空き家の利活用や売却の促進、不要な空き家の解体支援、不動産の利活用促進につながるよう、「空き家所有者等情報の外部提供制度」を制定していただきますよう要望します。　〔危機管理課〕

回答　空家等対策の推進に関する特別措置法の一部改正が行われ、１２月１３日から施行されたことに伴い、空き家所有者情報の外部提供に関するガイドラインが公表されております。

このガイドラインを参考にして、官民連携による空き家の利活用や売買、解体等の支援が円滑に実施できるよう、空き家所有者情報の外部提供制度の導入を検討してまいります。

要望事項４　大館市どこでも博物館事業の標柱を活用したまち巡り企画事業等への支援と道路施設等の環境整備について（新規要望）

魅力あるコース策定の実現と本事業の効果を最大限に発揮することを目的とした下記事項について要望します。

（１）観光振興委員会で検討するまち巡り企画事業等への助言・支援とイベント企画開始時の広報活動への協力　〔まちづくり課〕

回答　貴所には、ソフト・ハード両面で、「大館市どこでも博物館事業」へ多大なるご支援を賜り深く感謝申し上げます。おかげさまを持ちまして、本市の魅力を発信する大事なツールへと成長いたしました。市では、「桜櫓館」をまち歩きの拠点として位置付け、大館城跡地周辺を巡る「歴まち散歩」をはじめ、点在する貴重な資源を周遊する企画を通じ、風土や観光、食文化など幅広く大館の魅力を実感いただけるよう努めてまいります。このたびの観光振興委員会が計画されたまち巡りが、実り多い事業となりますよう、ぜひ協力させていただきたいと思います。

（２）周遊エリア内のWi-Fi環境の現状把握と整備　〔まちづくり課〕

回答　周遊エリア内（探訪コース内）での「大館市どこでも博物館」標柱の設置箇所は、民間施設と公共施設が混在しており、関係する方々とＷｉ－Ｆｉ環境の整備等を相談させていただき、利便性を高めてまいります。

（３）周遊ルートの歩車道の段差解消、狭隘箇所の改良、環境美化　〔まちづくり課〕

回答　周遊ルートの整備や環境美化に際しましては、「まちなか施設のバリアフリー改修支援事業」や「景観まちづくり推進協議会」を基軸として、課題改善や風景を大事にする意識の醸成に努めております。今後も、道路の無電柱化や段差緩和、舗装の美装化、景観重要建造物や景観重要樹木の指定、保全活用などを、関係する皆様とともに国の支援を受けながら鋭意取り組んでまいります。

要望事項５　大館市内の工業団地企業と市内製造業企業との連携促進・企業活性化のため、常設組織「（仮称）大館市内工業団地等連絡協議会」の設置、早期の協議会開催・懇談会等の実施について（継続要望）

二井田工業団地連絡協議会を参考に、市内全域の工業団地企業と市内製造業企業との連携を図る水平垂直ネットワークの枠組みを構築し、大館市内関係企業間の受託・請負業務の拡大と企業活性化や地域活性化に資するためにも、常設の組

織「（仮称）大館市内工業団地等連絡協議会」の設置と、早期の協議会を開催・名刺交換会や懇談会の実施を要望します。　〔商工課〕

回答　ご要望につきましては、本市といたしましても、企業間連携の促進は地域経済の発展につながる重要なものと捉えており、大館市企業誘致促進協議会を通じて、「大館市企業懇談会」を開催しているところです。

今後につきましては、この懇談会を発展させ、工業団地企業と市内製造企業との連携の枠組みづくりに向けた機運の醸成を図りながら、企業間連携組織の設立を目指してまいります。

この組織がご要望いただいた主旨に沿うものとなるよう貴所とも連携しながら進めてまいりますので、ご協力をお願いいたします。

要望事項６　二井田地区工業団地周辺道路の混雑緩和・安全対策について（修正継続要望）

二井田地区工業団地周辺道路の混雑緩和・安全対策に資する下記事項について、秋田県と協議の上、市としても早急な対策を要望します。

（１）県に対し、主要地方道比内田代線の早期改良のお願い　〔土木課〕

回答　主要地方道比内田代線の道路拡幅を含む道路改良事業につきましては、事業主体である秋田県北秋田地域振興局において、今年度測量を実施しており、引き続き事業を推進する予定と伺っております。

市といたしましても、通行車両の安全確保・渋滞緩和、物流の安定を図るため、さらなる事業推進を働きかけてまいります。

（２）渋滞解消・安全確保に向けた市道の改良　〔土木課〕

回答　ご要望につきましては、交通量や渋滞状況を調査し、渋滞の原因を分析した上で、二井田工業団地周辺における道路ネットワークの構築に向けた取り組みを推進してまいります。

（３）公共交通の利活用促進による渋滞解消対策　〔都市計画課〕

回答　二井田工業団地周辺の公共交通としては路線バスが運行されておりますが、最寄りのバス停から約１．５ｋｍと距離があるほか、通勤時間帯の運行がないなどの理由から利用しづらい状況となっております。

工業団地の従業員の通勤時間帯の渋滞解消対策として路線バスを含む公共交通の利活用促進につきましては、これまでも市で検討をしてまいりましたが、様々な理由により実現に至っておりません。今後も「mobi」や「自動運転」を

はじめ、交通再編と移動メニューを増やす取り組みを進めていく中で公共交通の利用ニーズ等の把握に努めながら、引き続き検討してまいりますので、ご理解をお願いいたします。

要望事項７　労働力不足に対応する外国人労働者受け入れ態勢の環境整備について（修正継続要望）

大館市が外国人労働者から安心して働ける就労地として選ばれるための環境整備として、外国人労働者の受け入れ前の指導助言体制の整備や受け入れ後の居住、通勤、日本語教育、技能教育などの充実化を図るための支援策を要望します。

（１）特定技能外国人の募集、採用、受け入れの支援　〔商工課〕

（２）外国の大学と連携したインターシップ人材受け入れの支援　〔商工課〕

回答　ご要望の（１）、（２）につきましては関連がありますので、一括して回答いたします。

国では、特定技能制度につきまして、技能実習制度とともに抜本的な見直しを行い、監理団体や登録支援機関の要件に変更する方針で、１月通常国会において審議される予定となっております。

本市といたしましては、国の動向を見定め貴所とも協議しながら、インターンシップも含めた外国人材の受け入れに関する支援策を検討してまいりたいと考えております。

（３）日本人社員とコミュニケーション充実化を図るための日本語教育の支援　〔商工課〕

回答　外国人材の日本語能力の向上を図ることは、円滑な就労環境を整える上で大変重要であることから、中小企業団体中央会や国際交流協会などの県内の専門機関と連携を図りながら、日本語教育の支援体制の構築を検討してまいります。

（４）受け入れにより生ずる各種費用等に対する支援　〔商工課〕

回答　本市では、「地域産業担い手確保支援事業」において、外国人材の受け入れに係る費用も対象としております。

支援内容につきましては、今後、貴所とも協議しながら、充実を図ってまいりたいと考えております。

要望事項８　公共工事予算額の安定的、継続的確保や発注の平準化について（継続要望）

下記事項について、特段のご配慮を賜りますよう要望します。

（１）毎年度の公共事業予算額の安定的、継続的確保　〔土木課〕

回答　公共事業の予算確保につきましては、市民生活や経済活動に直結するインフラ資産の更新・整備は特に緊急性・重要性が高いという認識のもと、毎年度、一定規模の予算を確保した上で、工事発注しているところです。今後も、公共施設の更新・整備にかかる中長期的な計画に基づき、補助事業等も活用しながら、安定・継続した予算の確保に努めてまいりますので、ご理解をお願いいたします。

（２）働き方改革等に伴う上昇要因を積算に反映した適切な予算単価の設定　〔土木課〕

回答　「建設業における働き方改革の推進」では、庁内関係各課において、情報の共有を図りながら、発注工事における「長時間労働の是正」「賃金の改善・社会保険の加入」「生産性の向上」の３つの分野への取り組みを進めております。

工事等の積算分野におきましても、建設業への時間外労働の上限規制が適用されることを踏まえ「週休２日の実施に伴う必要経費の計上や適正な工期設定」を、令和６年度から実施してまいります。

（３）公共工事発注の平準化並びに債務負担行為の設定、繰越明許の早期設定などの実施　〔土木課〕

回答　ご要望の工事発注時期につきましては、工事内容により施工適期を考慮する必要はありますが、一定期間に集中しないよう、債務負担行為の設定なども検討しながら、計画的な発注による平準化に努めてまいります。

なお、発注後の工事期間につきましては、繰り越し手続きを含め、受注者と協議しながら柔軟に対応してまいります。

（４）工期が長期となる工事並びに年度をまたぐ工事にあっては人件費並びに資材単価の変動への柔軟な対応　〔土木課〕

回答　人件費（労務費）の変動につきましては、国が「令和３年３月から適用する公共工事設計労務単価について」の特例措置で決定しており、本市においても同様に関連する「入札契約手続等の処理方針」に基づき対応しております。

また、大幅な資材単価の高騰の際は、国、県等と同様にスライド条項の柔軟な運用により対応してまいります。

（５）物品調達並びに役務の提供における地元中小企業への優先発注

〔契約検査課〕

回答　市が入札を行う場合には、地域経済の活性化という観点から、入札参加資格の地域要件を市内とし、地元企業への優先発注を原則としているほか、分離分割発注を推進するなど、受注機会の拡大にも努めております。

また、市経済への波及効果をより高めるため、下請け業者の選定・資材の納入・運送など、多方面にわたって地元業者を活用いただくよう元請業者に要請しております。

なお、特殊製品の納入や専門的技術を要する業務、あるいは入札を公告しても入札参加者が２者以上確保できない場合には、入札参加資格の地域要件を、県内や東北などに広げることがありますので、ご理解をお願いいたします。

（６）測量設計業務における地元中小企業への優先発注　　〔契約検査課〕

回答　（５）と同様に、測量設計業務につきましても地元企業への優先発注を原則としておりますが、国土交通省の建設コンサルタント登録規程の要件を満たすような、特に高度な専門的知識を備えた有資格者の配置を求めるものや、当該業務の実績を必要とする場合などでは、入札参加資格の地域要件を県内にするなど、業務の内容を考慮した上で入札参加条件を設定しておりますので、ご理解をお願いいたします。

要望事項９　大館駅インランドデポ構想に伴う大館駅前及び周辺道路整備計画の見通しと情報開示について（継続要望）

「大館駅インランドデポ」構想に伴う周辺道路などの整備見通しを示していただきたい。　〔土木課〕

回答　大館駅インランドデポ構想につきましては、「まちをつないで外に強く」を具現化し、持続可能な社会を構築するために、何としても実現しなければならない政策であり、現在、市では、各方面に積極的に働きかけているところです。

当インランドデポの周辺道路につきましては、当面は既存道路によるアクセスとなるので、例えば、入出荷の予約制による通行時間帯の分散などの方策を講じ、周辺への影響を最小限にしていきたいと考えております。

中長期的には、新たな道路インフラの整備を視野に入れ、国や県と協議しながら最適な方策を検討してまいります。